

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	1,003,399	897,759	4,978,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	242,638	223,920	160,882
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	176,050	180,720	71,303
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	175,688	184,076	74,603
純資産額 (千円)	2,011,240	2,043,727	2,245,385
総資産額 (千円)	6,734,384	5,646,209	6,310,471
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	19.56	20.08	7.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	7.92
自己資本比率 (%)	29.8	36.0	35.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期第1四半期連結累計期間及び第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期においては、春の「無料きもの着付教室」の新規受講者募集に男性有名タレントを起用し、大きな話題を集めました。その結果、CM好感度調査における上位獲得や、公式ホームページのアクセス数の飛躍的増加につながり、企業認知度や企業イメージ向上に寄与しました。具体的には応募者の受講率の高さや卒業生向け販売イベントの参加者の増加、客単価のアップに貢献しました。また、募集時期の開始を例年に比べ1ヵ月程度遅くし、4、5月の追加開講を実施・計画しました。これは前述の企業イメージの向上を考慮し、より多様な需要を取り込むことを目的としたものです。

これらの結果、販売仲介機会による取扱高は、前年同四半期と比べ増加しました。一方で、お仕立中の商品が増加した結果、加工料売上高及び株式会社はかた匠工芸の売上高は、第2四半期以降の納品による売上計上となるため、全体としての売上高は、前年同四半期比10.5%減の897百万円となりました。売上高の減少に伴い売上原価（着物や帯の縫製に係る費用）が減少しました。

販売費及び一般管理費については、機関誌をWeb化し印刷・発送経費を圧縮したことによる広告宣伝費の減少、コールセンターの外注取りやめによる支払手数料の減少等により減少しました。その結果、営業損失は205百万円（前年同四半期は営業損失220百万円）となり、前年同四半期に比べ、損失を縮小することができました。

営業外損益では、日本和装クレジット株式会社の運転資金の借入金利息等を9百万円計上、資金調達手数料として支払手数料7百万円計上したこと等により、経常損失は223百万円（前年同四半期は経常損失242百万円）となりました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、マイナス43百万円（前年同四半期はマイナス66百万円）を計上いたしました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は180百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失176百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

（業績の四半期特性について）

当社グループの主な収益源のひとつは、春期と秋期の「無料きもの着付教室」の新規受講者を対象にした販売機会において、各契約企業が商品を販売する際の販売仲介手数料です。春期は第1四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第2四半期が中心になります。同様に秋期では第3四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第4四半期が中心になります。よって業績には四半期特性があります。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,002,000	9,002,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,002,000	9,002,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	9,002,000	-	459,634	-	336,409

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,001,100	90,011	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,002,000	-	-
総株主の議決権	-	90,011	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,387	1,042,879
営業未収入金	257,568	261,950
割賦売掛金	3,045,111	2,781,946
たな卸資産	120,448	150,369
その他	651,455	451,034
貸倒引当金	44,804	45,444
流動資産合計	5,329,166	4,642,734
固定資産		
有形固定資産	418,751	413,002
無形固定資産	119,950	112,557
投資その他の資産	442,603	477,914
固定資産合計	981,305	1,003,474
資産合計	6,310,471	5,646,209
負債の部		
流動負債		
営業未払金	38,110	43,135
短期借入金	2,189,616	2,342,453
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	14,032	10,404
前受金	202,355	218,879
営業預り金	8,643	26,245
その他	435,805	407,509
流動負債合計	2,988,564	3,148,627
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	952,892	380,225
その他	73,629	73,629
固定負債合計	1,076,521	453,854
負債合計	4,065,085	3,602,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,487	336,487
利益剰余金	1,453,185	1,254,461
株主資本合計	2,249,308	2,050,583
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,562	15,918
その他の包括利益累計額合計	12,562	15,918
新株予約権	8,640	9,062
純資産合計	2,245,385	2,043,727
負債純資産合計	6,310,471	5,646,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	1,003,399	897,759
売上原価	144,842	104,678
売上総利益	858,556	793,081
販売費及び一般管理費	1,078,846	998,611
営業損失 ()	220,289	205,529
営業外収益		
受取利息	197	141
為替差益	1,600	-
その他	2,770	682
営業外収益合計	4,568	823
営業外費用		
支払利息	13,301	9,084
支払手数料	9,409	7,105
その他	4,206	3,024
営業外費用合計	26,917	19,214
経常損失 ()	242,638	223,920
税金等調整前四半期純損失 ()	242,638	223,920
法人税、住民税及び事業税	2,776	9,244
法人税等調整額	69,364	52,445
法人税等合計	66,587	43,200
四半期純損失 ()	176,050	180,720
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	176,050	180,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純損失()	176,050	180,720
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	362	3,356
その他の包括利益合計	362	3,356
四半期包括利益	175,688	184,076
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175,688	184,076
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度より30.9%に、また、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度より30.6%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの主な収益源のひとつは、春期と秋期の「無料きもの着付教室」の新規受講者を対象にした販売機会において、各契約企業が商品を販売する際の販売仲介手数料です。春期は第1四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第2四半期が中心になります。同様に秋期では第3四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第4四半期が中心になります。よって業績には四半期特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	21,073千円	22,631千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,006	3	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,004	2	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	19.56円	20.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	176,050	180,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	176,050	180,720
普通株式の期中平均株式数(株)	9,002,000	9,002,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月12日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀和	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。